

改定または新たに策定する計画について

計画の名称等	計画の概要
<p>(1) 環境基本計画 【改定】</p>	<p>本市における環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 17 年に策定し、平成 24・25 年度に見直しが行われました。</p> <p>計画には、目指す環境の姿や、それを実現するための取り組み方針、目標や施策等を記載します。</p>
<p>(2) 生物多様性地域戦略 【新規策定】</p>	<p>多種多様な生き物の保全及び持続可能な利用を図り、人と共生していくとともに、鈴鹿川等源流域を保全等していくための計画として新たに策定します。</p> <p>計画には、豊かな自然を将来に渡って良好な状態で受け継いでいくとともに、将来に渡って継続的に利用できるようにするために必要な施策等を記載します。</p>
<p>(3) 一般廃棄物処理基本計画 (生活排水処理基本計画) 【改定】</p>	<p>衛生的で快適な生活環境を創出し、水環境を保全するため、平成 23 年に策定し、平成 28 年度に見直しが行われました。</p> <p>計画には、清潔で美しいまちづくりを推進するとともに、日常生活や事業活動による環境負荷の低減や適切な生活排水処理の促進を図るための施策等を記載します。</p>
<p>(4) 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 【改定】</p>	<p>ごみの減量化とリサイクルを推進するため、平成 23 年に策定し、平成 28 年度に見直しが行われました。</p> <p>計画には、ごみの減量・再使用・再生利用を推進するとともに、ごみの適正処理の促進を図り、限りある資源が有効に活用される循環型社会の構築を目指すための施策等を記載します。</p>
<p>(5) - ① 地球温暖化防止対策 実行計画 (区域施策編) 【改定】</p>	<p>地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすため、平成 26 年に策定されました。</p> <p>計画には、省エネルギー活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進することにより二酸化炭素の排出抑制を図り、低炭素社会の構築を図るための施策等を記載します。</p>
<p>(5) - ② 地域気候変動適応計画 【新規策定】</p>	<p>現在生じており、また将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減を図るための計画として新たに策定します。</p> <p>計画には、地球温暖化に伴う気候変動の影響に適応するために必要な施策等を記載します。</p>

